

次のとおり一般競争入札に付する。

熊本県後期高齢者医療広域連合長 大 西 一 史

## 1 業務概要

- (1) 業務委託名 マイナンバーカードの取得促進に係るリーフレット作成等業務
- (2) 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 2 年 6 月 2 6 日まで
- (4) 入札方法 一般競争入札

## 2 入札参加に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者
- (3) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う契約等における暴力団等排除措置に関する事務取扱要領第 2 条第 4 号に規定する暴力団等又は第 5 号に規定する暴力団等関係者ではない者
- (4) 過去 5 年の間に国または地方公共団体と規模をほぼ同じくする契約を締結した者

## 3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付

入札説明書の交付は、次のとおり行う。

### (1) 交付期間

令和 2 年 4 月 1 0 日（金）から令和 2 年 5 月 1 5 日（金）までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）

### (2) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 1 0 号 熊本県市町村自治会館 2 階

熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班 電話番号 096-368-6777

## 4 申請書の提出等

本入札の参加希望者は、入札説明書の交付を受けたうえ、入札参加申請書の提出にあわせて入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書に掲げる書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受ける必要がある。

(1) 提出期間

令和2年4月10日(金)から令和2年5月15日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く)

(2) 提出場所

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班

(3) 提出方法

上記提出場所へ持参

(4) 提出部数

1部

5 質問方法

この業務に関する説明会は行わない。

質問は、令和2年4月10日(金)から令和2年5月15日(金)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。ただし、5月15日(金)は正午まで。)に質問書により電子メールで行うこと。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班  
(電話番号 096-368-6777)

(2) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①日時 令和2年5月27日(水) 午後2時

②場所 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 会議室

③提出方法

入札場所へ持参すること

7 その他

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者が熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第4条第1項(別紙1)の規定に該当する場合は免除

(2) 契約保証金

広域連合と契約を締結しようとする者が熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第28条第2項(別紙2)の規定に該当する場合は免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、ただちにくじ引きを行い、落札者を決定する。

(6) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

(7) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、本広域連合のホームページで公表する。

# 仕 様 書

## 1 委託業務名

マイナンバーカードの取得促進に係るリーフレット作成等業務

## 2 委託契約期間

契約締結日から令和2年6月26日まで

## 3 委託業務内容

(1) マイナンバーカードの取得促進に係るリーフレット（以下「リーフレット」という。）の作成および納品

- 契約締結後、速やかに納品までの工程について協議を行い、双方が了承した日程を記載した工程表を作成する。
- リーフレットは、熊本県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が提供したパワーポイントファイルをもとに、作成する。
- リーフレットの規格は上質紙 70K、A4 版 1 枚、両面 4 色刷り原稿とする。
- 作成したリーフレットは、折らずに、熊本県内各市町村へ納品する。
- 校正は 2 回程度行う。校正の過程で、厚生労働省からの情報提供等の状況により、原稿に変更・訂正があった場合は、変更に対応すること。

(2) リーフレットの納品（仕分け）

- リーフレットの納品（仕分け）は、46 箇所（熊本県内 45 市町村及び広域連合事務局）行う。詳細については、別途指示する。

## 4 予定数量

名称	数量
リーフレット（A4 版両面カラー）作成	284,000 通

## 5 その他

- (1) この委託業務における成果物の所有権は、広域連合に帰属する。
- (2) 業務完了後は、速やかに広域連合へ「完了報告書」を提出する。
- (3) 関係法令を始め、特許等において配慮すべき点が存在する場合は、受託者により調整しその責を負う。
- (4) 個人情報保護に関する各種取り扱いを遵守する。
- (5) 契約締結後、速やかに法人・責任者を初めとする作業従事者の個人情報保護に関する誓約書を提出する。
- (6) 業務に係るデータについては、自ら取り扱うものとし、第三者に当該データの取り扱いを委託してはならない。ただし、広域連合の承認がある場合はこの限りでない。

い。

(7) 個人情報保護方針が制定されており、プライバシーマークを取得していること。

(8) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ決定するものとする。